

策定の背景

平成22年度、滋賀県国民健康保険団体連合会の「保険医療・介護等総合診断事業」にて「医療費適正化対策として、特に脳卒中予防と糖尿病重症化予防対策を重点的に取り組む必要がある」と提言を受けたことによる医療費適正化対策の重点施策として、また、当市の健康増進計画である「健康くさつ21」における生活習慣病対策として、脳卒中予防にもつながる糖尿病の発症予防から重症化予防まで、全ライフサイクルを通じた対策を、関係課で連携して効果的に推進するために、策定に至った。

【健康くさつ21】に基づく推進

糖尿病の発症予防と重症化予防の推進を重点施策に掲げ、医療と連携し、健診による疾病の早期発見・早期治療、保健指導の実施率の向上、重症化予防に向けての取組を進めていくこととしている。

糖尿病対策ガイドライン（第3期）

計画の年度 平成30年度～令和2年度（3年間）

【糖尿病啓発キャッチコピー】
糖尿病 なんともないと 見すごすな
 ～糖尿病は無症状で進行します 生活習慣を見直しましょう～

位置づけ
 ・「健康くさつ21（第2次）」の「基本的な方向2 生活習慣病の発症予防と重症化予防」中の「施策分野（2）循環器疾患・糖尿病」の具体的な取り組み
 ・同計画「重点施策1 糖尿病の発症予防と重症化予防の推進」それぞれに位置づけ、重点的に取り組んでいる。

成果指標

1. 健診受診率・特定保健指導実施率の向上	4. 糖尿病による医療費の減少
2. 糖尿病有病者の増加抑制	5. 透析患者数の減少
3. 糖尿病治療継続者の増加	

4つの柱

- ①健康増進・発症予防
 全年代の市民へ健康増進・発症予防の啓発活動の実施
- ②早期発見
 健診受診率の向上
- ③早期対応
 糖尿病予防に向けた生活習慣改善のための保健指導の徹底
- ④適正治療・重症化予防
 関係機関との連携による継続治療の勧奨・支援

推進体制

- ・糖尿病対策関係課会議等で進捗状況を取りまとめる
- ・「健康増進部会」において、糖尿病対策について協議する。
- ・「草津市健康づくり推進協議会」に報告。
- ・意見を踏まえ、より効果的な取組を実施。

計画の年度 令和3年度～令和5年度（3年間）

策定スケジュール
 ・「健康くさつ21（第2次）」中間評価と整合性を図る
 ・第2回「健康増進部会」（12月頃）に内容確定、今年度内に策定

～健康くさつ21～ 糖尿病対策ガイドライン（案）

課題と方向性 ※次期計画については、健康くさつ21に統合し、合わせて推進していくことで、包括的な健康づくりの取組を実施する。

- 働きかける対象にあわせた啓発を実施し、糖尿病予防のために契機を捉えた取組を継続していく必要がある。
- 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率は、近年上昇傾向にあり、さらなる受診率の向上と保健指導の充実を図ることが大切である。
- 契機を捉えた生活習慣病予防の取組や受診勧奨等、一定効果があったため、より一層の改善に向けて、取組を強化・継続する必要がある。
- 糖尿病の重症化予防対策として、関係機関と連携した取組を推進する必要がある。

4つの柱

- ①健康増進・発症予防
 各ライフステージ・地域における糖尿病予防啓発
- ②早期発見
 健診受診率の向上
- ③早期対応
 糖尿病予防に向けた生活習慣改善のための保健指導の徹底
- ④適正治療・重症化予防
 関係機関との連携による継続治療の勧奨・支援

■ガイドラインの構成■ 第2章 対策の基本的な考え方

- 第1章 ガイドライン策定にあたって
- | | |
|----------------|---------------|
| 1. 草津市糖尿病対策の経緯 | 4. 糖尿病対策事業の展開 |
| 2. 取組の評価と課題 | 5. 推進体制 |

【資料】

1. 第3期計画における取組の評価
2. 滋賀県糖尿病地域医療連携指針（参考）
3. ライフステージにおける市事業
4. 生活習慣病・糖尿病・糖尿病合併症の進行
5. 用語解説

成果指標

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1. 健診受診率・特定保健指導実施率の向上 | 4. 糖尿病による医療費の減少 |
| 2. 糖尿病有病者の増加抑制 | 5. 透析患者数の減少 |
| 3. 糖尿病治療継続者の増加 | |